

(様式第1号)

平成28年度第1回芦屋市公民館運営審議会 会議録

日時	平成28年8月26日(金) 午後1時30分～午後3時
場所	市民センター403室
出席者	委員長 西本 望 副委員長 西本 佳子 委員 石田 要 今西 幸蔵 鹿野 玲子 白水 雅子 仁田 泰美 野村 克彦 事務局 川原社会教育部長, 高田公民館長, 正好公民館職員 公民館講座等事業受託者(河内厚郎事務所) 河内代表, 岩城業務責任者, 小西
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者	0人

1 会議次第

(1) 議題

(1) 報告事項

①平成28年度芦屋川カレッジ及び大学院, 春の公民館講座等の実施状況について

(2) 協議事項

①平成28年度秋・冬の公民館講座等の事業計画について

②その他

2 提出資料

資料1 平成28年度 春・夏の公民館講座の実施結果について

資料2 秋・冬の講座案内・セミナー案内

資料3 公民館掲載新聞記事

資料4 ルナ・ホール事業案内

3 会議内容

(西本望委員長) 平成28年度第1回芦屋市立公民館運営審議会を開会します。

出席委員の確認ですが、委員8名全員出席ですので、会は成立しております。この会議の公開についての取り扱いは、芦屋市情報公開条例第19条に基づき、原則公開となっておりますので、審議会を公開することによってよろしいでしょうか。また、会議録の公表については、発言者の名前も公表しますのでご了承ください。

<委員了承>

(西本望委員長) では、会議の公開を決定します。また、会議録についても公開します。傍聴希望者がおられましたら、入場してもらってください。

<傍聴希望者不在>

(西本望委員長) 傍聴希望者がいないようですので、お手元の資料・レジュメに沿って始めたいと思います。それでは、議事に入ります。まず、報告事項①、平成28年芦屋川カレッジ及び大学院、春の公民館講座等の実施について、事務局から説明をお願いいたします。

(高田公民館長) 報告事項と協議事項①におきましては、河内厚郎事務所に業務委託しておりますので、説明をわかりやすくする意味から、河内厚郎事務所の出席を委員にご了承いただき、説明させていただきます。

<委員了承>

(河内厚郎事務所・河内代表、岩城、小西) (資料1・3に基づき説明)

(河内厚郎事務所・小西) NHK生命大躍進は自然科学系の展示の講演会で、当初は応募が非常に少なかったのですが、潮見小学校から一学年全員の生徒を連れて行きたいとの申し出がありました。NHKとも相談しまして、結果、一学年全員来ていただき、生徒からの率直な質疑もあり非常に良かったと思います。このようなケースは初めてだったのですが、テーマによっては今後もそのような形を取っても良いかもしれません。次に、ギャラリーレクチャー「ブスケ神父と大石輝一画伯の友情」という講演会は、平和展「阪神間文学に見る 大戦下の街と暮らし」とペアになっている企画です。従来、平和展は戦時中の文物を展示していたのですが、今年は阪神間にゆかりのある作家たちが、戦時中のことを記した文学を展示しました。中でも遠藤周作や野坂昭如が記した夙川カトリック教会のブスケ神父と大石画伯の友情について、講演会を実施しました。

(河内厚郎事務所・河内代表) 智内威雄さんのコンサートは昨年ルナ・ホールでもやっていただき、今年は音楽室で演奏していただきました。智内威雄さんが活躍した山村サロンが今年30年で閉館となることもあり、

芦屋が育てた偉大なピアニストなので、何らかの形で引き継いでいきたいと思っています。

(河内厚郎事務所・岩城) 夏休み子ども教室は、子どもを対象に15講座を実施しました。例年同じような講座が続いていたので、今年からは半分を一新し、日本の文化や伝統を取り入れることをテーマに実施しました。問題点としては、ご希望の教室をいくつお申込みいただいても構わないという応募形態をとっているため、どの教室も抽選となってしまう、また、申し込まれて当選しても、直前でキャンセルされる方が多いということです。次年度からは申込み方法について再考していきたいと思っています。

(河内厚郎事務所・小西) その件につきましては、公民館への欠席の連絡があればまだ良いのですが、連絡なしに休まれる方が多いのも問題となっております。

(河内厚郎事務所・岩城) 料理などの教室であれば、事前準備をしなければならぬので困っています。例えば往復はがきなどに切手を貼って応募という形を取れば、本当に希望するものだけ応募いただけるかもしれません。次に、くすの木学級は従来、阪神南エリアで開催していたのですが、今年から地域を広げ阪神8市全体に対し開催することになりました。対象地域を広げた年に担当市となり、募集方法など初めてのことも多い状態です。

(高田公民館長) 最後のくすの木学級のところを少し補足いたします。このくすの木学級というのは、阪神間の公民館で実施している事業で、実行委員会方式で従来から実施しています。従来は市職員が携わっていましたが、今は河内厚郎事務所に委託しています。くすの木学級は聴覚・言語障がい者を対象とした事業、もう一つ資料に記載があると思いますが、青い鳥学級は視覚障がい者を対象とした事業です。従来は、尼崎市、西宮市、芦屋市の3市で実行委員会を作り、その事務局を3市の公民館が順番に担う形で、今年度は青い鳥学級の当番は西宮市、くすの木学級の当番が芦屋市です。この事業自体は兵庫県教育委員会から事業費が実行委員会に降りてきており、県から、私たちは阪神南なのですが、阪神北、具体的には伊丹市や宝塚市などなのですが、一緒にしてほしいと言われていて、しかし、障がいのある方が遠方から来ていただくのはさすがにどうかということを各市が県に申し上げて、結果、青い鳥学級は従来どおり阪神南と北が分かれて、くすの木学級は芦屋市に阪神北の方々もお越しいただく形に今年度から変わりました。

(西本望委員長) ありがとうございます。委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(野村委員) 今年度の芦屋川カレッジの応募総数はどのようになっているのでしょうか。

(河内厚郎事務所・岩城) 大学院は110人の応募があり、直前で3名キャンセルされました。芦屋川カレッジの方は関西文化コース51名、世界探訪コース40名の応募があり、全員受け入れとなっております。聴講生はどちらのコースも定員の倍近くの申込みがあり、本来、各コース50名ずつの定員なのですが、芦屋川カレッジの応募が少なかったこともあり、調整のうえ定員を超える受け入れとなっております。

(野村委員) 昨年度の応募数を見てみますと、芦屋川カレッジの関西文化コースは66名、世界探訪コースは64名、聴講生の関西文化コースは89名、世界探訪コースは86名、大学院は164名ということで、今年度、減っているのは問題なのではないでしょうか。なぜ減ったのか分析する必要があると思います。いかがでしょうか。

(河内厚郎事務所・岩城) 大学院に関しては、昨年は食文化がテーマということで、関心を持ちやすいものでした。毎年明確にテーマが異なるため、テーマによっては申込み数にばらつきが出てきます。芦屋川カレッジに関しては、原因がまだ分かっておらず、従来と全く同じ応募・アナウンス方法だったのにもかかわらず減ってしまいました。

(野村委員) 私は芦屋川カレッジの卒業生で構成されている学友会の者なのですが、卒業生の数が減ってしまっていることは残念です。カレッジは60歳から応募できますが、平均年齢は70歳ぐらいかと思います。平均年齢が高いと60歳過ぎで入っても世話役になってしまう。そのため、もう少し年を取ってからカレッジに応募される傾向があるのかもしれない。また、団塊の世代以下の年齢になりますと、団体ではなく、個人で活動する志向が強くなっていることも挙げられます。様々な面を分析し確認する必要があると思います。学友会としても協力していくつもりです。

(今西委員) 全国的な数字からいえば、公民館活動に参加する人数は減っています。平成10年から15年がピークでそこからは減り続けています。経費の観点からは、全国的にそのような活動に払える額は月3千円が限度という数字がでています。芦屋の水準はそれより高いかもしれませんが、その波は来ているのかもしれない。また、先ほど野村委員が言われたポスト団塊の世代に個人的な傾向があるという点に関するデータはありませんが、一つの分析の視点として、研究すべきですね。

社会教育に関して、女性は80歳近くまでは学習に熱心ですが、男性は段々と年齢が進むにつれて落ち着いていく傾向があります。

(石田委員) 年齢別に考えるとどのようになっているのでしょうか。

(河内厚郎事務所・岩城) 芦屋川カレッジは60歳から入れますが、60歳になってすぐ入る方はいらっしゃいません。去年の平均は69歳となっておりますし、今年もそのくらいだろうと聞いています。

(野村委員) 年齢が上がっていることは間違いないですね。多くの方々に来ていただくように工夫していただきたいです。講師も芦屋の中だけではなく、全国的にもっとレベルの高いものにしてはどうか。学友会としてもレベルの高いものを目指すという志でやっていきたい。

(西本望委員長) ありがとうございます。他にいかがですか。

(白水委員) 夏休み子ども教室の申込みについてなのですが、私も小学生の子どもがいますので、キャンセルしてしまう親の気持ちはわかります。時代と逆行してしまうかもしれませんが、本当に行きたいと思う教室を往復はがきでわざわざ応募する手間があるからこそ、キャンセルが減るのかもしれませんがね。芦屋病院公開講座は、実際に病院の先生からいろいろと教えていただけるのは有意義ですね。テーマですが、現在、一般の市民の興味は、地域の医療であるとか、在宅医療であるとか、検査データからはわからない病気に焦点が向いているので、病院の先生のお話も、別の視点でも講座を開いてみてはいかがでしょうか。

(河内厚郎事務所・岩城) 毎回、講座のテーマは病院に任せているのですが、今おっしゃったような内容は今までやってこなかったもので、こちらからも提案していきたいと思います。ありがとうございます。

(鹿野委員) 先ほど説明いただきました件で、山村サロンが閉館しその業務を引き継ぎたいということをお聞きしましたが、山村サロンが今までされてきたことはどういったことでしょうか。

(河内厚郎事務所・河内代表) 山村サロンは個人経営で、宣伝・営業をしない。チケットは自分で一枚も売らない。関西で一度もコンサートしたことのない方をお呼びしたりして、左手のピアニストの智内さんもその一人です。この2、3年は芝居などが少なく、マイナーな方向になっていましたが、基本的にはクラシック音楽だとか詩の朗読などが開催されていきました。能の舞台にグランドピアノを使うなど、和洋折衷という一つの阪神間のモダニズムらしさを出し、独特な雰囲気を持っています。左手のピアニストに関しては毎年音楽会をやってこられたので惜しいと思う。

(鹿野委員) 最近、クラシカというサロンもできましたね。

- (河内厚郎事務所・河内代表) かなり恒常的に使用されていたのが山村さんです。市内にもいくつかサロンがありますが、山村サロンは駅前で便利です。
- (野村委員) 平和事業のブスケ神父と大石輝一画伯の友情は、非常に充実した内容でよかったですね。展示スペースが時々空き空間になっているのをなるべく少なくしていただきたいですね。
- (河内厚郎事務所・岩城) 利用していただくようにいたします。なかなか独自の展示を企画するとなると、1年に何回も利用できないということもあります。
- (西本佳委員) 一般市民にとってルナ・ホールは大きい。お芝居の関係にしても、ルナ・ホールで開催するとなると舞台芸術は費用もかかり、自腹で、持ち出し覚悟でないと収益は出ません。あれだけ大きなホールがあってもなかなか使い切れません。学友会の皆さんがどのようにして講師を呼んでいるかお聞きしたいです。講演などは一般にも公開しているのでしょうか。
- (野村委員) 基本的に公開しています。ただ学友会だけで550人の応募がある時もあります。
- (西本佳委員) 公民館事業は広報が上手いですよね。たとえ集客数が少なくとも話題になり、非常に充実していると思います。使いづらさもありますが、芦屋から発信する文化は大事ですね。学友会もいろんな状況がありますが、シニアのよりどころとして活動してほしいです。
- (野村委員) 余談になりますが、先日行われた芦屋の花火大会は非常に成功していましたね。芦屋は灘区や西宮に挟まれ、阪神間のど真ん中にあります。芦屋の中という小さなマーケットの中で考えるのではなく、そのような意識を持って積極的なPR活動をしていけばいいのでは。
- (河内厚郎事務所・小西) 先ほど花火大会の話がありましたが、確かに芦屋の花火大会は成功しています。関西地区の花火の人気では4位という。しかし競合状態を見てみますと、西宮は花火大会を行っておりませんし、神戸での開催はありますが、東灘ではやっておりません。ホールという観点からは、西宮北口の芸術文化センターに大きなホールがあり、神戸にも松方ホールがあります。花火大会とは一概には比べられませんが。広報活動として、西宮市の公民館24館に直接チラシも送っており、東灘区にも同様です。
- (野村委員) 芦屋には西宮とは違う良さがある。劇場だけではなく、ホールまでのアクセスや芦屋川の景色などもっと一体化して考えてみてはどうか。見終わった後の感動を分かち合える場など持てるといいですね。

難しいかもしれませんが。

(西本望委員長) 時間も押してまいりましたので、次の議題の協議事項に移りたいと思います。平成28年度秋・冬の公民館講座等の事業計画について、説明をお願いします。

(高田公民館長) こちらの方も、説明を分かりやすくするという意味から、事業の企画者である河内厚郎事務所から説明します。

(河内厚郎事務所・河内代表、岩城、小西) (資料2・3に基づき説明)

(西本望委員長) 協議事項について委員の皆様からご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(野村委員) 芦屋ホームムービー鑑賞会、というのはなかなか面白そうですが、これはDVDに切り替わっているのですか。

(河内厚郎事務所・小西) 映像提供者の方が16ミリフィルムでお持ちだったものを、DVDにコピーしていただいて、それを編集して開催します。宮川小学校も映っているので、ぜひ宮川小学校の方には来ていただきたい。

(高田公民館長) この事業は生涯学習課とは連動していますか。

(河内厚郎事務所・小西) 連動はしていないのですが、映像を提供していただいた池浦さんは、生涯学習課の文化財ボランティアの方です。

(高田公民館長) ル・コルビュジエのセミナーは、ル・コルビュジエの建物、国立西洋美術館が世界遺産になったことを機に、この市民センターの良さ、建物の価値、ヨドコウさんの迎賓館や設計者のライトなどを含めてですが、学んでいただく機会を設けようと急遽、企画していただきました。また、ホームムービー鑑賞会は、映像を見ていただくことはもちろんですが、鑑賞会を見に来ていただいた方の中から新たな映像資料が集まれば、ということも考えています。公民館としては資料の保存まではできないので、生涯学習課と連動してやればよいと思います。事業を実施し、映像を持っている方の情報を集め、価値のある映像があれば生涯学習課で保存することを念頭に入れて実施しています。

(河内厚郎事務所・小西) 今回、映像提供をいただいた池浦さんですが、昨年のホームムービー鑑賞会に来られた方で、鑑賞会後に池浦さんも映像をお持ちだということをお聞きし、ぜひ今回の鑑賞会でご提供いただきたい、とお願いしました。高田館長の言われたとおりの経緯ですね。

(高田公民館長) また、先ほどご議論あった講座の申込み方法についてですが、今の時代、メールなどインターネットでの申込みをどうしようかと考えています。しかし、現状としては抽選になる場合が多く、応募のチ

チャンネルをあまり増やしてしまうと整理がつかない点と、申込方法を手軽にってしまうと先ほどの例もありますが、申込みだけとりあえずしておいて、実際には黙って欠席するという事態も予測されます。それを考えますとファクスかはがきでの応募の維持が望ましいのかな、とこちらでは思っているところですが、何か良い方法があればと迷っているところでもありますので、今後、ご意見がありましたら教えていただければと思います。

(河内厚郎事務所・小西) 現在、往復はがきで受け付けているのはNHK公開講座です。それから会下山のシンポジウムです。行きたい事業については、応募に手間がかかっても往復はがきで申込みをされている状況です。

(西本佳副委員長) 西本望委員長、どうぞ。

(西本望委員) 子ども教室の料理などの実費は、前もっていただくのでしょうか。

(河内厚郎事務所・岩城) 子ども教室に関しては、講座受講料という形ではなく、材料費などといった形でいただきますので、お支払いは当日になります。キャンセルの連絡がありませんと、その費用が事務局の負担になってしまいます。

(西本望委員) そのような費用を前もっていただくことはできないのでしょうか。

(河内厚郎事務所・岩城) どうしても参加できないという方も中にはいらっしゃいますし、事前に費用をいただいてキャンセル時の返金はありませんというのはいさし難しいです。それよりも申込みの段階で、いくつも申込みではなく、本当に受けたいものに限定して申し込みいただくのが一番ですね。

(仁田委員) 抽選に当選した場合はどのようにお知らせするのでしょうか。

(河内厚郎事務所・岩城) 当選した方には連絡するようになっていきますし、こちらで名簿を作成して、当日おはがきを持って来ていただいています。

(仁田委員) 以前公民館講座に往復はがきで申し込みました。落選しました、となってもお返事が来ますので納得がいきますし、当選しました、となったら絶対に講座に行かないといけないな、という気持ちになりました。やはり往復はがきの方がいいかもしれませんね。

(河内厚郎事務所・岩城) どの講座もどうしても抽選になってしまうことがあるので、申し込まれた方を全員受け入れることができるのありがたいのですが、やはり落選される方もいらっしゃいますので、どうしても受けたいものに応募していただきたいです。

- (仁田委員) 補欠などをご用意されていないのでしょうか。
- (河内厚郎事務所・岩城) キャンセルがかなり早かった場合、落選された方の中から再抽選という場合もありますが、キャンセルが直前になりますと落選された方にご連絡しても、ご都合がつかない場合も多いですね。
- (河内厚郎事務所・小西) 往復はがきの件で補足させていただきます。一般に販売している往復はがきは104円ですが、NHK公開講座や会下山のシンポジウムなどでは、こちらの方でも往復はがきを印刷しました。チラシなどを取りに公民館に来られた際にご記入いただければ、往復の往の方が省略でき、復の分の52円だけいただく、という形もとっています。特に、NHK公開講座の場合は半分以上が公民館に来ていただきました。
- (西本佳委員) 前からお聞きしておりましたが、ボランティアを登録制についてはどうなのでしょう。ボランティアの組織作りはできているのでしょうか。
- (河内厚郎事務所・岩城) 完全に登録制という形にはしていません。前年のカレッジを受講された方にもお声掛けして、既にお手伝いしている状況です。
- (西本佳委員) 図書館や美術館でもサポーター登録して、そういうことを楽しみにやっている方もおられます。公民館でも人材がたくさんあるので活躍して頂けたらと思います。
- (西本望委員長) 時間も近づいて参りましたので、協議事項についてはこのあたりで。次回の公民館運営審議会の開催日程についてはいかがいたしましょう。

<委員間で協議>

- (西本望委員長) それでは、2月3日、金曜日でいかがでしょうか。

<委員了承>

- (高田公民館長) 今日のように13時半からでよろしいでしょうか。

<委員了承>

- (西本望委員長) では、2月3日13時半から公民館運営審議会を開催することに致します。これにて本日の審議会を終了いたします。ありがとうございました。